

令和 7 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

最上位目標：「学びあい、認めあい、支えあい、みんなが主役として輝ける学校」 1 未来を見つめながら地域や社会とつながる開かれた学校 →<u>たのしく</u> これからの新たな時代を見据え、地域や社会のニーズを踏まえ、児童・生徒が自らの将来をデザインする力を育む学校 2 個を大切にし、児童・生徒一人ひとりの自己実現をめざす学校 →<u>ゆたかに</u> 個別の教育支援計画等に基づき、早期から系統的なキャリア教育を行い、児童・生徒の自己実現、社会的自立を支援する学校 3 豊かな学校力を備え、信頼される安全で安心な学校 →<u>げんきよく</u> 人権尊重のもと、児童・生徒が明るく元気に過ごすことができる安全・安心な学校

2 中期的目標

1 《たのしく》 支援教育力の向上、センター的機能の更なる発揮と専門性の高い教員集団の構築 (1)「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を踏まえた個に応じた主体的な学びの支援の実現。 (2)障がいのある児童生徒の特性を踏まえ、教材教具の開発・活用、ICT を活用した授業実践の推進を図る。 (3)センター的機能の発揮と、校内の支援教育力の向上に向けた外部専門家活用とコンサルテーションの充実。 R 7 年度 児童生徒支援部による校内相談窓口（ネットワーク）利・活用→R8年度 校内外・関係機関ネットワーク体制構築→ R9年度 校内外・関係機関ネットワーク体制によるコンサルテーションの充実 (4)授業力向上をめざし、組織的な人材育成に向け、校内研修や外部研修を企画・運営し、初任者、ミドルリーダーの育成を促進する。 R7年度「吹田まなびスタンダード」検討→R8年度「吹田まなびスタンダード」実践→R9年度 「吹田まなびスタンダード」成果・課題整理と改定 2 《ゆたかに》 自立・自己実現、社会参加に向けたキャリア教育の充実と社会的自立への支援 (1)教員のキャリア教育実践力の強化に向けた研修、実践報告会、事業所等の見学等を実施し、小学部段階から「社会参加、将来に関する学び」の実践に取り組む。 R6年度 学校教育自己診断児童生徒「進路に関する指導」肯定的回答 55%（R4：52%、R5：53.5%）→年5%以上アップをめざす→ R9年度 70%達成 (2)授業、課外活動を通じた障がい者スポーツ、文化芸術活動の活性化により、卒業後の自立した生活をサポートする。 R7年度 卒業生活動組織との連携活動→R8年度 地域人材活用モデルの構築→R9年度 地域人材モデルの活用 3 《げんきよく》人権尊重のもと、安全・安心な学校づくりの推進 (1)児童・生徒一人ひとりの人権を尊重し、障がい特性、医療的ケア、アレルギー等に配慮した安全・安心な学びの場づくりを実践する。 (2)児童生徒の人権を守るため、保護者支援及び家庭教育の充実に向け、学校と保護者が「ともに考え、ともに行動する」取組みの充実をめざす。 (3)校内の危機管理意識を向上させるとともに防災教育の充実をめざし、地域、PTA との連携により、危機管理マニュアルに基づく訓練を実施する。 R7年度 地域・PTA と連携した防災教育・訓練の検討→R8年度 地域・PTA と連携した防災教育・訓練の実施→R9年度 避難所機能の完備 4 校務の効率化による働き方改革の推進 (1)教職員の心身の健康保持・増進に取り組むとともに、行事内容の精査や会議等の効率化による業務量縮減に向け、組織的・戦略的取組みを推進する。
--

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 8 年 11 月実施分〕	学校運営協議会からの意見
・回答率：児童生徒 24%（昨年 22%）保護者 51%（57%）教職員は 100%（100%）であった。 ・児童生徒の肯定的評価（70%超）は 7 項目中 6 項目であった。4 項目で昨年を上回り、3 項目で下回った。否定的回答が 5%を超えた項目はなかった。唯一肯定的回答が 70%を下回った進路関連の設問②は 57.7%であり、「わからない」が 36.2%であった。学部別の肯定的回答割合は小学部 37.5%、中学部 44.4%、高等部 91.3%とばらつきがあり、特に小・中学部からの系統的な進路指導や情報提供の強化が課題であることがわかった。 ・保護者アンケートでは 16 項目すべてで 84%を超える肯定的な評価を頂いた。また 15 項目において昨年を上回ったが、唯一防災の取り組み⑫について 0.5 ポイントの減少となった。一方で否定的な回答が 5%を上回った項目が 3 項目（①子どもは学校へ行くのを楽しみにしている、⑧参観や行事に保護者が参加しやすい、⑯子どもは給食を楽しみにしている）あったため、より多様な意見やニーズを把握し改善を図っていきたい。自由記述においては、設備・システム、行事、保護者会、給食、進路等に関する意見が幅広く寄せられた。今後の参考としていきたい。 ・教職員アンケートは 19 項目すべて肯定的評価(70%超)であった。うち 9 項目で昨年を上回り、10 項目で下回った。否定的回答が 5%を超えた項目は 7 項目（②教育活動全般の評価と次年度への活用、⑩保護者の参観・行事への参加のしやすさ、⑪学習環境としての施設・設備の整備、⑬防災・防犯対策、⑯校長の学校運営の明確化・リーダーシップ、⑰学校納付金の使い道の理解、⑱行事計画における事務職員との連携）であった。より多様な意見等を把握し、業務改善・働き方改革をすすめる、今年度の学校運営協議会のテーマである「みんなのウェルビーイングを実現する学校」に向け、特に子どもにとって最大の教育環境である教職員のウェルビーイング実現を進めていきたい。	＜第 1 回 令和 7 年 6 月 25 日（水）＞ ・高等部卒業後の進路については、『やり直しがきく』ということが大事。支援学校卒業生の就職率は、障がい者雇用や世の中が変わってくる中で高まっているが、高まっただけ離職率も高まっている。小・中・高の 12 年間で、『1 回失敗したらもうダメ』ということではなく、むしろ『何回も失敗しながら学んでいくこと』が重要。 ・『ウェルビーイング』は学校だけでなく、社会でも必要。先生方にとって働きやすい環境になってほしい。先生たちが働きやすかったら、子供たちも安定して過ごせると思う。 ・PTA では、今年度よりサポートメンバーを募集している。また残したい行事や必要な業務だけを残り、役員だけで回そうと学年委員自体をなくした。みなさんが気軽に、負担に思わずに PTA に興味を持って参加してほしい。横の繋がりが無い人にとって、他の人と喋ったり、わからないことを気軽に相談したりできる環境を作っていく手段を『お茶会』として計画・開催した。保護者の負担を軽減しながら、先生と子ども達の環境を見ていきたいし、先生たちを見ていくことも必要。PTA は必要だということを、いろんな人たちに伝えていきたい。 ・防災の取り組みについて、備蓄品として子ども達の食料と同時に、薬も必要。薬を安全に保管し、1～2 日で無くなった時に医師会と連携を取れるなど、医師会を通じてもらえるという話を聞いたことがある。 ・『地域と行動』というのが今の防災のキーワード。そのためにも学校のことを知っていただける大きなチャンス。 ＜第 2 回 令和 7 年 12 月 10 日（水）＞ ・働き方改革・会議運営の改善について、方向性としては、持ち帰り業務ゼロ、残業削減、休憩時間確保、生産性重視が評価されている。方策としては、教材の横展開（共有・再利用）、会議の目的・時間の明確化（定刻開始・40～45 分で終了目標）、事前資料徹底、議題以外の脱線抑制などが必要。 ・管理職のリーダーシップとして、トップダウンとボトムアップのバランス。議論を踏まえ納得感のある決定をしていくのが大事である。 ・制度面ではテレワーク・ICT 活用の前提整備、情報セキュリティ配慮の上で持ち帰

	り業務の是非を検討する必要あり。 ・意見：業務量のばらつき解消、定数改善の要望、若手・子育て世代に配慮した勤務設計、休憩室の周知などによって職場環境の改善ができる。 ・吹田まなびスタンダードの具体化により、授業デザインとして、導入で「知りたい」を引き出し、検索・話し合い・実験・作業等を通じて理解を深め、日常生活や地域での活用・発信への流れが良いと感じた。 ・AI・ICT 活用など、教員・児童生徒ともに AI を適切に活用し、知識獲得・整理・表現の効率化に取り組むと良い。 ・教材共有については、基本構成は共通化し、写真・事例差し替えて各学級の実態に合わせる。若手の授業準備負担軽減にもつながる。 ・教科会議等を通して、横の連携を強化。公開授業に向けた教科単位の検討等により、教材研究の質を高めていける。 ＜第3回 令和8年2月4日（水）＞ ・小・中・高等部 12 年間在籍生徒が卒業時に企業就労を実現した事例を踏まえ、小・中学部段階からのキャリア教育の在り方を検討するための材料にいただいた。 ・「居住地校交流」については、子どもの不安や保護者負担（付添い必須等）が参加減少の要因となっている面もあるのではないかと。また受入校側の準備・理解促進（事前説明、段階的参加など）も大切である。 ・交流時のパニック対応や保護者の負担感など、支援体制の工夫が必要である。 ・PTA 活動については、役員体制の見直しとサポートメンバー制度を導入した。今後も時代に即した改善をしていきたい。 ・学校教育自己診断アンケート回答率は、フォーム作成ツール中心で実施、紙は希望者へ配布。回収率は概ね 50%前後で横ばいだが、回答率向上のため、アンケートの目的（改善にどう使うか）の周知・リマインドの工夫等が必要である。 ・働き方改革として、企業側の事例として AI 活用（資料作成、時間短縮、プロンプトの工夫等）を積極的に実施している。 ・人権・危機対応：事象共有とケーススタディ研修は有効であり、今後も全校共有の仕組み化を期待する。 ・次年度も学校・保護者・地域が協働し、子どもの学びと生活の質を高める取り組みの継続を希望する。
--	--

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 6 年度値]	自己評価
1 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を踏まえた個に応じた主体的な学びの支援の実現	(1) ア 授業改善に向け、模範となる授業の授業展開を分析し、モデル化する。 イ 教育課程委員会におけるカリキュラム・マネジメントのPDCAサイクルの確立 ウ 校内支援体制の強化と教員の支援力向上 エ センターの機能の発揮と外部機関連携、外部人材活用の強化	(1) ア 研究授業、授業見学、モデル授業の映像共有により授業改善をすすめ、ICTを活用した主体的な学びのモデル「吹田まなびスタンダード」を構築する イ 各学部で12月をめどに年度の教育課程を総括し、令和8年度に向けた教育課程改善の議論をすすめる ウ 児童生徒支援部による指導・支援実践の蓄積、外部機関連携、コンサルテーションによる支援目標、計画、実施結果の共有。OJTによる専門性向上。 エ 地域の小・中学校への支援の継続、外部機関、外部人材との連携と校内支援への活用。外部専門人材との協働により教員の専門性を向上させる。	(1) ア 教員相互の授業見学（100%）「吹田まなびスタンダード」の構築 教⑨「実態・課題にあった授業」95%以上【93.3%】 イ 各学部教育課程の改善 教②「教育活動全般の評価・改善」85%以上【82.4%】 ウ 教⑫「個別の教育支援計画、指導計画を活かしている」95%以上【92.4%】 エ 保⑨「障がい理解」95%以上【92.0%】	ア 前後期授業見学週間とTTによる相互授業助言実施（11.4%）（△）「吹田まなびスタンダード」を作成し職員会議で共有。めざす授業像を提示教⑨96.4%（◎） イ 学部別に12月に意見集約、3学期に次年度改善に向けた検討の流れができた。教②87.6%（○） ウ 管理職、Co、LS、学部、学年の連携により、必要に応じて外部連携、コンサルテーションを実施し、OJTによる専門性向上につなげた。教⑫96.0%（◎） エ センターの機能の専門性を内部支援に活かす連携づくりと外部人材活用により校内の専門性向上に活かすことができた。保⑨97.7%（◎）

府立吹田支援学校

2 自立・自己環境に参加に向けたキャリア教育の充実や社会関係力の支援	(1) ア 系統的なキャリア教育の実現に向けた各学部の取組みの明確化と連携 イ 居住地校交流、学校間交流に取り組み、「ともに学びともに育つ教育」を推進 (2) ア - 外部福祉機関、企業等と連携した職業分野作業マニュアルの検討・作成 - 卒業後の豊かな余暇活動への連携・接続	(1) ア 各学部で個別の教育支援計画、指導計画にキャリアマップの目標を反映しキャリア発達を促す指導を充実させる。 <全校キャリア発達 実践項目> - 元気にあいさつ・返事をしよう - 自分の役割を果たそう - 困っている人の力になろう イ 地域の小・中学校の理解、保護者の理解、協力を得て、居住地校交流の機会を増やす。中学校、高等学校との学校間交流の充実。 (2) ア - 職業授業で展開する喫茶サービス、清掃分野 の作業マニュアルを外部機関、企業等のアドバイスを受けて検討・作成。 - 卒業生組織と在校生の余暇活動の連携・接続により、卒業後にわたる余暇の充実を図る。	(1) ア <u>児生</u>②「進路」60%以上【55%】 <u>保</u>③「キャリア教育」85%以上【80%】 イ 居住地校交流希望児童生徒の増加（小 25%、中 25%）【小 21.9%、中 22.5%】 学校間交流(各校種双方向1回) (2) ア - 清掃作業マニュアルの改訂、喫茶サービスマニュアルの検討・作成 - 卒業生組織活動の在校生への周知、参加。（3回/年）	(1) ア HR および各授業でキャリア発達を促す具体的取り組みを推進 <u>児生</u>②57.7%(小 37.5 中 44.4 高 91.3) (△) <u>保</u>③84.8% (△) イ 居住地校交流希望生徒（小 11.2%、中 16.6%、）(△) 学校間交流（小学部8回、中学部2回、高等部2回、双方向実施）(◎) (2) ア - 企業版を基におそうじ検定マニュアルを作成・運用。生徒の意見を取り入れた喫茶サービスマニュアルを作成・運用。(○) - 卒業生の団体（スポーツクラブ SYG）における、校長先生のかけっこ教室実施、在校生の参加（猛暑のため夏季実施見合わせ、11/1 実施、3/1 実施）(△)
	(1) ア 人権を守るための研修の充実と「安全基地」としての学校づくりの促進 イ 危機管理意識の向上 (2) ア 保護者支援の充実	(1) ア - 管理職による人権に配慮した生徒支援に関するケーススタディ実施 - 道徳、HR を活用した人権学習の充実。人権教育推進会議（道徳推進教員学部1名）の実施、学習内容の共有、改善。 - 外部講師による人権研修実施 イ - 食物アレルギー事故防止と食育の促進。栄養教諭による食育授業実施 - 防災士と連携した防災体制の見直し、福祉避難所指定に向けた吹田市との連携。 - 防犯体制の強化 (2) ア - PTA 活動の見直し（役員体制、規約、活動方針等の見直し）、魅力の発信 - 保護者のニーズを踏まえた共催研修の実施	(1) ア - 人権に配慮した生徒支援に関するケーススタディ実施（1回/年） - 人権教育推進会議実施（3回/年） <u>保</u>④「いじめ」85%以上【84.2%】 - 外部講師による人権研修（悉皆1回/年） イ <u>教</u>⑮「食育」93%【89.9%】 <u>保</u>⑫「防災教育」87%【85.3%】 - 警察と連携した防犯研修実施（1回/年） (2) ア - PTA 活動の魅力発信のため、役員からの情報発信の場を設定 - P T A と共催の人権研修の開催（1回）	(1) ア - 人権に配慮した生徒支援（児童生徒間トラブルについて）に関するケーススタディ実施（11/13 職員会議にて）(○) - 人権教育推進会議（7/30,9/11 実施、2月実施予定）<u>保</u>④93.3%(◎) - 外部講師による人権研修（7/30 実施）(○) イ - 給食対応委員会を中心に食物アレルギーに関する手順確認、注意喚起を徹底（事故ゼロ）栄養教諭による食育授業実施。<u>教</u>⑮93.3% (◎) <u>保</u>⑫84.8% (△) - 警察と連携した防犯研修実施（7/28）(○) (2) ア - PTA 役員体制、活動見直し、魅力発信により加入率を維持。新たな取り組み（お茶会）で参加者増加。(◎) - PTA 共催研修実施（12 / 15）(◎)

4 校務の効率化による働き方改革の推進	(1)教職員の心身の健康保持・増進 ア 働き方改革による負担軽減と教職員のやりがいの創出の両立	(1)Well-being な職場づくりをめざし、業務削減、改善を図る ア ・労働安全衛生委員会による「みんなのWell-being のためのアンケート実施」主体的な業務改善につなげる。 ・ハラスメント相談体制の充実、精神科医のアドバイス活用 ・行事の質的な充実と量的な負担軽減の両立を検討する。 ・学校運営に関する教員の主体的参画を促進するため、自由参加の意見聴取の場を設定し、教職員のやりがい、自己効力感の向上を図る。	(1) ア ・教⑭「意見交換・合意形成」95%【91.6%】 ・高ストレス者割合 17%【22.4%】 ・時間外在校等勤務 45 時間以上の年間平均人数減少(5人)【9.1 人】 ・初任者・講師懇談会、「新しい学校のためのアップデート会議」の開催(それぞれ5回/年)	(1) ア ・労働安全委員会アンケートおよび「わく WORK・はた楽プレゼンシート」による意見聴取による具体的改善につなげる。教⑭93.7% (△) ・日々の相談や情報共有により人間関係の調整や業務分配見直しを実施。高ストレス者割合 14.8% (◎) ・時間外在校等勤務 45 時間以上年間平均 7.1 人 (3月末現在) (△) ・初任者懇談会 (7/23、12/25 開催、3学期実施予定)講師懇談会(随時個別開催に切り替え)アップデート会議 (7/30、8/26、9/11、12/25 開催) (△)
------------------------	---	---	--	---